

令和 2年 8月

利賀地区 農政推進委員 各位

となみ野農業協同組合利賀支店
となみ野農業協同組合井波中央支店
となみ野地域水田農業推進協議会

書類の配布と回収について（お願い）

酷暑の候、貴殿には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃よりとなみ野農協並びに、となみ野地域水田協の事業にご協力いただき誠に有難うございます。

さて、貴地区の経営所得安定対策の交付金対象者に対する、下記の申請書類（個人別封筒）お届け致しますので、記入・捺印をもらい取り纏め後下記の期日までに利賀支店に提出をお願い致します。尚、提出書類とは別に、記入例や説明文等（資料 No1～No7）を同封しましたので参照願います。

貴殿には、時節柄何かとご多忙とは存じますがよろしくお願い申し上げます。

記

1. お届けした書類等（回収してほしい書類等です）

となみ野地域水田農業推進協議会の灰色の個人別封筒

- | | |
|---|--------------------------|
| ① | 水稻生産実施計画書 兼 営農計画書（A3 横版） |
| ② | 令和2年栽培管理日誌（A4 縦版） |

2. 提出期限

- ① 水稻生産実施計画書 兼 営農計画書（A3 横版）

令和 2年 8月31日（月）

- ② 令和2年栽培管理日誌（A4 縦版）

令和 2年10月30日（金）（販売伝票の写しを添付）

3. 提出先

となみ野農業協同組合利賀支店

以上

◆ 令和2年 経営所得安定対策等交付金に係わる書類配布名簿 ◆

8月31日(月) } までにJAへ提出できるよう各農家への封筒に日付を記入し、配布・回収をお願いします。
10月末

集落名	農家 CD	農家氏名	封筒に同封されている交付金に係る書類		通し番号 T#
			8月の封筒	10月の封筒	
			様式第2号 水稻生産実施 計画書 兼 営農計画書	令和2年度産 栽培管理日誌	
999:見本	9991	水田 協一郎	○		
999:見本	9992	水田 協二郎	○	(特)秋ソバ	
999:見本	9993	水田 協三郎	○	(特)ヨウガ	
999:見本	9994	水田 協四郎	○	(特)秋ソバ (特)白爵カボチャ	
999:見本	9995	水田 協五郎	○		
袋数 5		回収 配布件数	5	3 件	

JAへの提出期限
8月31日、10月末を考慮して
提出する期限を封筒に記入の後
配布して下さい。

提出期限

8月に
回収する

10月末までに
回収する分

経営所得安定対策等交付金に係る書類についてのご案内

南砺市 * * * *

〇〇 〇〇 様

日頃は、経営所得安定対策にご協力をいただきありがとうございます。

交付金を受領するために、下記の書類を提出願います。

- ① この封筒の書類は、8月に提出して下さい。
- ② 内容を確認し、捺印して下さい。
- ③ 提出期限が遅れたり、提出書類に不備（記入漏れや未提出など）があれば、産地交付金が交付されませんので、ご注意ください。
- ④ 営農指導員や水田協から、未提出者への督促は致しませんのでご注意願います。



経営所得安定対策等交付金に係る書類についてのご案内

南砺市 * * * *

〇〇 〇〇 様

日頃は、経営所得安定対策にご協力をいただきありがとうございます。

交付金を受領するために、下記の書類を提出願います。

- ① この封筒の書類は、8月～10月までに提出して下さい。
- ② 出荷・販売伝票の写しを裏面のり付けし、捺印して下さい。
- ③ 提出期限が遅れたり、出荷量が少ない場合は産地交付金が交付されませんので、ご注意ください。
- ④ 営農指導員や水田協から、未提出者への督促は致しませんのでご注意ください。



令和 2年度(令和 2年産) 水稻生産実施計画書 兼 営農計画書

資料No.4

北陸農政局長 殿 南砺市農業再生協議会経由[となみ野地域水田農業推進協議会]

私は、令和 2年度経営所得安定対策等の交付金を受けるため、貴協議会が実施した現地確認等の結果に基づく、下記の交付対象作物の作付面積等について確認します。

令和 2年 ** 月 ** 日

農業者情報表: フリガナ, 氏名又は法人・組織名, 住所 (〒939-15**), 電話番号 (0763-22-****), FAX, 経営形態 (個人), 認定状況 (認定なし)

地域協議会等管理コード: 101-***-701-****, 共済加入者コード: 024-*****

交付申請の内容表: 水田活用の直接支払交付金 (申請する), 畑作物の直接支払交付金 (面積払), 収入減少影響緩和交付金 (ナラシ)

収入保険の加入状況: 加入していない

収入保険の対象作物等表: 対象作物等, 生産販売, 共済加入, 対象作物等, 生産販売, 共済加入

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)関連表: 対象作物 (小麦, 二条大麦, 六条大麦, はだか麦, 大豆, そば, なたね, てん菜, でん粉原料用ばれいしょ), 生産予定面積, 確定面積



水稻単収: 526 kg/10a. 水稻用途別作付面積表: 用途 (主食用米, WCS用稲, 米粉用米, 飼料用米), 生産予定数量, 生産予定面積

戦略作物等関係表: 対象作物 (麦, 大豆, 飼料作物, 加工用米, WCS用稲, 米粉用米), 基幹作物作付面積, 二毛作付面積

産地交付金関係表: 対象作物 (そば, なたね, 新市場開拓用米, 高収益作物, 3年以上の複数年契約対象米粉用米), 基幹作物作付面積, 二毛作付面積

産地交付金関係・その他作物表: 作物名, 作物作付面積, 作物名, 作物作付面積

農地の利用計画表: 農地の番号, 地名・地番, 交付対象農地区分, 作期, 水田面積, 作物作付面積, 作物名, 出荷販売等, 多収品種, 地権者 (地区名, 集落名, 氏名), 改善計画の達成予定年度, 植栽造成年, 転換畑該当年, 新規開田年, 水田活用の直接支払等 (区分, 対象作物), 備考

となみ野地域水田農業推進協議会 様
 (南砺市農業再生協議会)

提出期限：10月30日

【提出用】

令和2年度 栽培管理日誌 (出荷：【作物名】)

所属JA	生産者氏名	印	生産者住所	作付面積
となみ野農協	【農業者氏名】		【住所】	【面積】 a

別途、栽培管理日誌がある場合は写しをこの様式の代わりに提出してください。

1. 肥料・土作り

使用月日	作業内容	肥料名	10aあたり 使用量	全使用量	購入先

2. 農薬・防除

使用月日	作業内容	農薬名	10aあたり 使用量	全使用量	購入先

3. 下記太枠内の記入は必須です。

播種月日		出荷組織加入
月 日 ~ 月 日		
収穫月日	出荷月日	
月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	

※出荷販売を証明する書類の写しを【全て】提出すること。(詳細は裏面)
 「記入もれ」「証明書類が無い」「期限後の提出」は、助成金が交付されない場合が有ります。
 証明が提出期限を過ぎる場合は、裏面の【期限延期申請】へ記入し、提出してください。

産地交付金の受給要件を満たす為に必要です。
販売を証明出来る書類の写しをここに貼り付けて下さい。

「記入もれ」「証拠書類が無い」「理由の無い、期限後の提出」は、助成金が交付されない場合があります。

☆ 証明書類に、以下の事項がすべて書かれている事

- ① 出荷作物名と数量が書かれている事
- ② 販売年月日が書かれている事
- ③ 販売者(あなたの名前)と、受取人名が書かれている事

☆ 出荷販売を証明できる 書類の例

- 出荷作物の【相手先の受領印がある納品書】
- 納入学校の【振替済みの印がある学校給食振替一覧表】
- 荷受先からの【受取人の受領印がある証明書】
- J Aの【野菜販売代金精算書】又は【買取販売品精算通知書】
- 「となみの郷」の【精算書】
- 「道の駅福光」の【生産者支払明細書】
- 「ふくの里」の【部門別スキャンニングPLU】
- 「岩淵みどり市協力会」の【物産売上表】
- 卸売市場の【売買仕切書】 ※丸果株式会社高岡青果市場・株式会社金沢市場等
- 富山県花卉球根農業協同組合の【精算台帳】
- 無人販売、朝市、フリマ等伝票の出せない所で販売されている場合【写真の添付】
(※販売所全体がわかるものと、商品を撮影したものの2枚)
- ネット販売…【該当WEBページを印刷】と【宅急便の伝票】
(※宅急便伝票は出荷作物が明記され、確認できること)

☆ 地力増進作物の場合は、種子購入伝票(写)を貼り付けてください。

期限延期申請

10月30日までに【理由・変更する提出日・自署・捺印】し提出すれば、12月末まで延期が可能

私は、下記の理由により、10月30日までに必要書類を提出する事が出来ません。ついては、提出日を下記の通り変更します。尚、私が指定した期限までに提出しなかった場合、交付金は返納します。

【提出日を変更する理由】

どちらか
選択し記入

収穫時期()月、出荷時期()月の為、証明書類は()月になります。

その他(理由詳細記入):

令和 2 年 月 日

自署

印

令和2年度 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成・産地交付金） 体系図

令和 2年 5月29日 現在

計	15,000円 以内	15,000円 以内	2,000円 以内	15,000円 以内	13,500円 以内		
二毛作	県1 特産作物等二毛作 加算 15,000円 以内	白色・令和3年3月支払い予定 産地交付金 << 注意 >> これらの助成や加算を受けるには、12月末日までに栽培履歴簿と販売伝票等の提出が必要になります。	県1 特産作物等二毛作 加算 加算 15,000円 以内	県1 特産作物等二毛作 加算 加算 15,000円 以内	と13 二毛作 加算 麦、たまねぎ、球根あとに出荷するにんじん、キヤベツ、カブ、ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 13,500円 以内		
	計 39,700円 以内～ 43,200円 以内 (団地 加算) (担い手集積加算)	39,700円 以内 複数年契約 加算 4.700円 以内	55,000円～105,000円 戦略作物 助成 標準単収値 80,000円 (収量に応じて) 55,000円 ～ 105,000円	20,000円 戦略作物 助成 20,000円	44,500円 以内 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・こら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・こら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 ホウレンソウ・シユガ・赤カブ 白爵かすチャ・たまねぎ いら・そば 特産作物 加算 24,500円 以内	45,550円 以内 と11 1ha以上 土地利用集積 加算 6,500円 以内 と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・こら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・こら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 ホウレンソウ・シユガ・赤カブ 白爵かすチャ・たまねぎ いら・そば 特産作物 加算 24,500円 以内	
基幹作	と9 1ha以上 (団地 加算) 4.700円 以内	と3又5 3ha以上 (担い手集積加算) 4.700円 以内	黄色・令和2年11月頃支払 戦略作物助成	黄色・令和2年11月頃支払 戦略作物助成	黄色・令和2年11月頃支払 戦略作物助成		
	戦略作物 助成 35,000円	戦略作物 助成 35,000円	戦略作物 助成 標準単収値 80,000円 (収量に応じて) 55,000円 ～ 105,000円	戦略作物 助成 20,000円	と16 そば作付 助成 20,000円	と1 高収益作物 助成 14,500円 以内	
作物名	麦・大豆	飼料作物	新規需要米 飼料用米 米粉用米	加工用米	地力増進作物	そば	出荷する 高収益作物 野菜・花卉・花木、果樹 (果樹は植栽後5年以内)

地力増進作物を
基幹作で作付されても、
産地助成金は
交付されません。
麦・たまねぎ・球根あとに
作付した場合に限り
産地交付金が
麦・たまねぎ・球根の
耕作者に
支払されます。